



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION
聖籠町



無火災を願って

1月7日(日)、役場を会場に消防出初式が行われました。各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら、町内を広報し、その後、町、消防団、消防関係機関から約90名、34台の参加による車両パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。

平成29年の聖籠町の火災件数は、前年より1件少ない4件でした。

地域、家庭、そして一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火事を出さないようお願いします。

広報せいろう
2018

2 February No.499



事務事業評価を 実施しました

町では、コストを意識した効率的・効果的な行政運営、総合計画の進行管理、町民参加のまちづくり推進を目的として、事務事業評価（行政評価）を実施しています。

評価の対象は、町の総合計画および実施計画に位置付けられた事務事業のうち、法定受託事務※などを除く継続事業とし、「1次評価」「2次評価」の2段階による内部評価を行っています。

※法定受託事務・町の事務のうち、国や県が本来果たすべき役割に関するもの



事務事業評価 って、なに？

↓ 町の事業がきちんと行われたか見直すことです。見直した結果は、次の年度に反映させます。

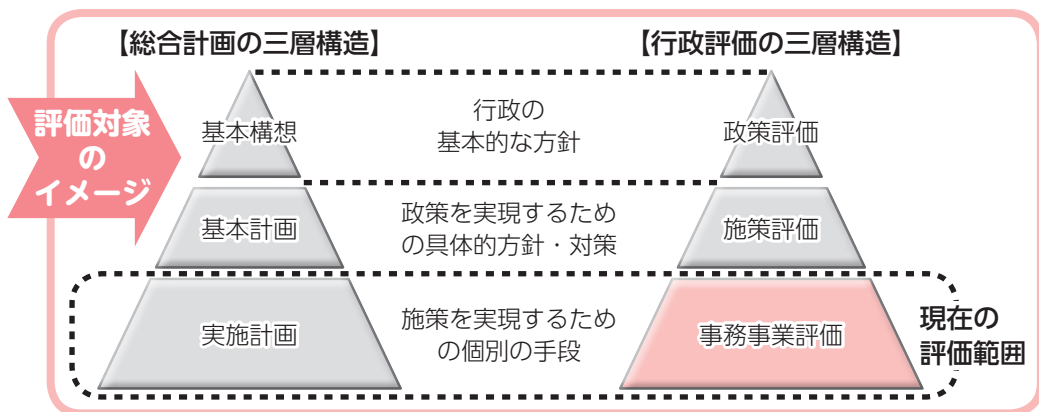


評価の対象 は？

↓ 個別の事務事業の実施状況を評価します。

「事務事業」とは、町が目指す方針（政策・施策）を実現するために行う個別の事業です。「事務事業評価」は、実施した事業が初期の目的を効率的かつ効果的に達成したか、また、時代の変化などによって事業内容の見直しが必要かなど、さまざまな角度から評価を行い、事業に反映させることを目的としています。

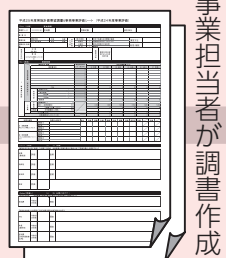
町では、各所属が個別の事業を実施した翌年に内部評価を行っています。事務事業は、町民の皆さんと直接的な関係の深い、健康診断や町の施設運営、各種補助事業などのほか、主に町の内部に關係する電算委託事業や職員研修事業など、さまざまなものがあります。評価対象となる事務事業はいずれも、町総合計画の基本構想、基本計画を現するための「実施計画」に位置付けている事業です。



評価の体制は？

↓ 事業内容をよく把握している担当者が評価調書を作成し、所属長による1次評価を経て、副町長が2次評価し、町長へ報告しました。

また、庁内若手職員によるワーキンググループが、1次評価者（所属長）へのヒアリングを行い、事業の内容などについて見直し・提言を行いました。



所属長による
1次評価



副町長
による
2次評価



取り組み
状況の
公表

次年度以降の
事務事業に反映



評価の結果は？

↓ 平成28年度の172事業について、評価を実施しました。

あらかじめ設定した①成果②効率性の指標と、事業の③必要性についてそれぞれ評価しました。これらを総合し、事業全体の評価をAからDの4段階で表しています。

また、評価結果を踏まえ、次年度以降の事業の方向性を1から8で表したのが、「3. 今後の方向性」の項目です。

なお、個別の事業の評価結果は、町ホームページでご覧いただけるほか、役場総務課、図書館にも備え付けています。

1. 評価の実施状況

所属	事業数
総務課	12
税務財政課	4
町民課	5
保健福祉課	32
生活環境課	16
産業観光課	30
ふるさと整備課	24
東港振興室	3
上下水道課	1
議会事務局	2
子ども教育課	27
社会教育課	15
図書館	1
合計	172

2. 評価結果

① 成果(達成度)

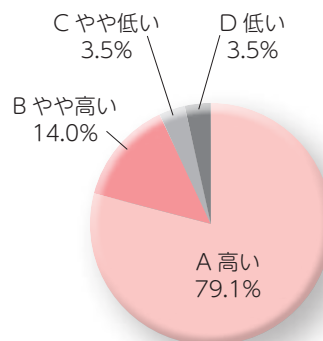
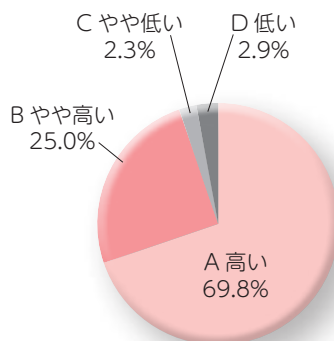
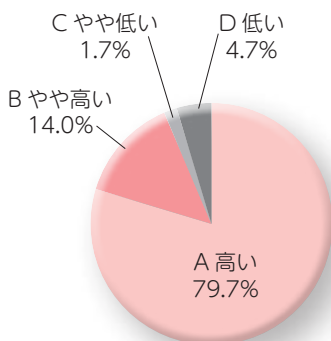
A 高い	136
B やや高い	24
C やや低い	6
D 低い	6

② 効率性

A 高い	120
B やや高い	43
C やや低い	4
D 低い	5

③ 必要性

A 高い	137
B やや高い	24
C やや低い	3
D 低い	8



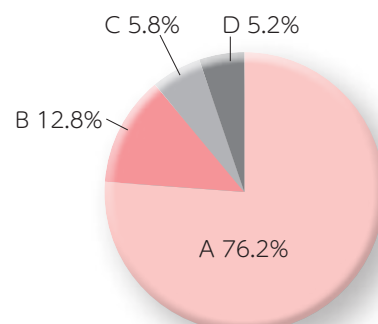
総合判定

①～③の評価結果を数値化し、判定を行いました。(参考評価)

A	131
B	22
C	10
D	9

3. 今後の方向性

改善や統合・休止・廃止を選択した事業は約3割あり、今後さらなる改善に取り組みます。



1 現状のまま継続	117
2 改善(事業の拡大)	6
3 改善(手段の変更)	9
4 改善(事業の縮小)	25
5 改善(民間活用)	1
6 国・県・広域活用	1
7 民間委託	0
8 統合・休止・廃止	13
合計	172

お問い合わせ

役場総務課
総合政策係

(内線 222)

税の申告はお忘れなく！

平成29年分所得税確定申告・住民税申告・消費税申告のご案内

平成29年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月16日（金）から3月15日（木）までです。還付申告は、確定申告期間前でも申告書を提出することができます。

なお、平成29年分の個人事業者の消費税・地方消費税は、4月2日（月）が申告・納付の期限です。

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。このコーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できる便利なシステムです。作成したデータは、e・Tax（電子申告）を利用して提出できるほか、印刷した書面により提出することができます。

医療費控除の改正点について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

・領収書は自宅などで5年間保存する必要があります。（税務署から提示または提出を求める場合があります。）

※平成29年分から平成31年分までの確定申告については、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

《セルフメディケーション税制》

平成29年中に自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合において、その合計額が1万2000円を超えるときはその超える部分の金額（8万8000円限度）が総所得金額等から控除されます。

- ・健康診査を行っているなど、一定の要件に合致する方が対象です。
- ・この適用を受ける場合には医療費控除の適用を受けることができません。
- ・領収書は自宅などで5年間保存する必要があります。（医療費控除と同様。）

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

収入がない方の住民税申告と所得証明書などについて

所得証明書などの発行が必要となる場合は収入がない方でも住民税申告が必要になります。

また、次のような場合にも、収入がない旨の住民税申告が必要となる場合がありますのでご注意ください。

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減、介護保険料の算定、障害基礎年金支給額の算定、国民年金保険料の免除、児童手当の受給 など

マイナンバー制度について

所得税および復興特別所得税の申告書の提出の際には、

- ・マイナンバー（12桁）の記載
- ・本人確認書類の写しの添付
が必要で

【本人確認書類（番号・身元確認）の例】

- 例1 個人番号カード（番号・身元確認）
- 例2 通知カード（番号確認） + 運転免許証、健康保険の被保険者証など（身元確認）

※控除対象配偶者および扶養親族の方の本人確認書類の提示または写しの提出は不要ですが、マイナンバーを記載する必要があります。



おねがい

申告期間中、会場では多くの方がおいでになります。インフルエンザなどの予防のため、会場内ではマスクの着用をおすすめします。

会場の混雑緩和のため、 集落ごとの日程を 次のとおり設定しました

次の日程で都合のつかない方は、申告期間中いつでも申告ができますので、期限内に申告してください。

また、**税務署から申告書用紙やお知らせはがきが送付されている方は、必ずその用紙をお持ちになって、ご来場をお願いします。**

※土・日曜日を除く

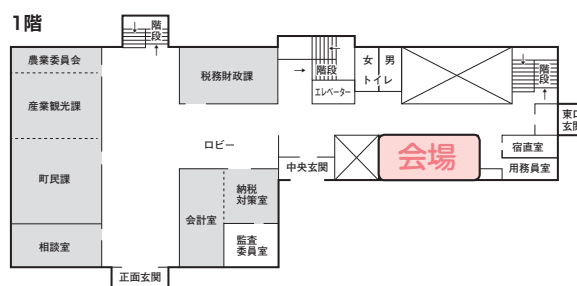
月・日・曜日	時間	対象集落
2月16日(金) 19日(月)	午前 午後	農業所得や小規模な営業所得 などのある方(全集落)
2月20日(火)	午前 午後	四ツ屋・道賀新田・上大谷内 真野
2月21日(水)	午前 午後	丸湯・桃山 山倉・苅沼・中の橋
2月22日(木)	午前 午後	本諏訪山・山諏訪山 本大夫・山大夫
2月23日(金)	午前 午後	山大夫・本三賀・山三賀 尾沢ヶ丘・外畑・稲の平 ・ひばりが丘
2月26日(月)	午前 午後	二本松・聖中ヶ丘
2月27日(火)	午前 午後	同上 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2月28日(水)	午前 午後	同上 蓮野
3月1日(木)	午前 午後	正庵・藤寄
3月2日(金)	午前 午後	藤寄・大夫興野 甚兵衛橋・別條
3月5日(月)	午前 午後	蓮湯
3月6日(火)	午前 午後	蓮湯・蓮湯新田
3月7日(水)	午前 午後	網代浜
3月8日(木)	午前 午後	網代浜・亀塚
3月9日(金)	午前 午後	亀塚
3月12日(月)	午前 午後	次第浜・汐美台
3月13日(火)	午前 午後	同上
3月14日(水) ～15日(木)	午前 午後	上記に申告できない方

申告書は、 自分で書いてお早めに

医療費の集計や、農業所得の収支計算内訳書などは、申告・相談の前に各自で計算されてからおいでください。

役場申告会場

- 📅 2月16日(金)～3月15日(木)
(土、日曜日を除く)
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分
- 📍 1階会議室



税務署申告会場

- 📅 2月16日(金)～3月15日(木)
(土、日曜日を除く)
午前9時～午後4時
- 📍 新発田市カルチャーセンター
新発田市本町4-16-83
(新発田中央公園内)

※この期間、新発田税務署庁舎では申告相談は行っておりません。

※作成済の確定申告書は、e-Taxによる送信(電子申告)、郵便や信書便による送付、または新発田税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

次の方は、税務署申告会場(新発田市カルチャーセンター)での申告をお願いします。

- ・住宅ローン控除(初年度)を受ける方
- ・譲渡所得や先物取引にかかる雑所得のある方
- ・消費税申告で簡易課税制度を選択していない方

確定申告に関するお問い合わせ

新発田税務署 ☎ 22-3161 (代表) または
役場税務財政課 税務係 (内線143)

皆さんからの意見を募集します

町では、現在、下記の構想や計画の策定などについて、検討を進めています。町民の皆さんとの協働によるまちづくりを進めるため、これらの構想案などについて、ご意見を募集します。皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

(1) 聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略改定案

聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）とは、町の将来人口の展望をもとに、魅力ある産業をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心できる暮らしを確保するため、聖籠町第4次総合計画とともに今後の聖籠町のまちづくりの方向を示したもので、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28年3月に策定しました。

総合戦略の対象期間は2015年度から2019年度までの5年間ですが、その半分以上を過ぎた時期であることから、住民、産業、金融、労働、報道、学識、教育の分野の関係者で構成される聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議での検討を踏まえ、これまでの取り組みの成果と今後の課題を確認し、次の段階に向けて必要な改定を行うものです。

(2) 聖籠町生涯活躍のまち構想案

聖籠町生涯活躍のまち構想とは、人生100年ともいわれる長生き時代、少子・超高齢化社会において、高齢期をより前向きに捉えるとともに、生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで住みよい多世代共生の地域社会を目指すため、聖籠町第4次総合計画や聖籠町まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに、聖籠町のまちづくりの方向を示したものです。

この構想案を作成するにあたり、町では平成28年度に調査研究を行うとともに、今年度は住民、医療・福祉、産業、金融の各分野、学識経験者による聖籠町生涯活躍のまち構想検討会において検討がなされました。

- ◆意見の提出先 **聖籠町総務課 総合政策係**
〒957-0192 聖籠町大字諏訪山1635番地4
ファクス 0254-27-2119 メールアドレス soumu@town.seiro.niigata.jp
- ◆募集期間 2月1日(木)～3月2日(金) 必着
- 📍役場総務課 総合政策係 (内線224)

(3) 聖籠町障がい者計画・第5期障がい福祉計画・障がい児福祉計画案

聖籠町障がい者計画・第5期障がい福祉計画・障がい児福祉計画とは、障がいのある人が、障がいのない人と同じように生活し、社会生活に参加できる町にするため、さまざまな支援や事業が計画的に提供されるよう目標値などを定めるものです。

- ◆意見の提出先 **聖籠町保健福祉課 (町保健福祉センター内)**
〒957-0192 聖籠町大字諏訪山825番地
ファクス 0254-27-6512 メールアドレス hofuku@town.seiro.niigata.jp
- ◆募集期間 2月1日(木)～3月2日(金) 必着
- 📍保健福祉課 (町保健福祉センター内) ☎27-6511

閲覧場所、 提出方法など	閲覧場所	2月1日(木)から、改定(構想、計画)案および参考資料を町のホームページで公開します。 ◆紙に印刷したものは次の4か所で閲覧できます。 ①役場総務課 ②町民会館 ③町立図書館 ④町保健福祉センター ※貸出を希望される方は、役場総務課((3)については、町保健福祉センター)に用意していますのでお越しください。閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。また、コピーはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
	意見提出用紙	◆閲覧場所に備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報にはさみこんである「町政ポストはがき(切手不要)」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。 <記載事項> ①タイトルを「〇〇計画案への意見」などとしてください。②お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号またはメールアドレス③ご意見(何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようにお願いします) 【記入例】3ページ 〇〇について
	提出方法	◆郵送・ファクス・電子メール・閲覧場所の回収箱・役場総務課((3)については町保健福祉センター)へ持参のいずれかの方法で提出してください。※電話によるご意見などの受け付けは行いませんのでご了承ください。
	ご意見の活用方法	ご意見の内容を検討しながら、戦略の改定などに活かしていきます。結果の公表はホームページのほか役場総務課((3)については町保健福祉センター)、町立図書館で行います。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ご意見については、お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見の中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
	個人情報の利用目的・範囲	意見提出用紙に記載された個人情報については、今回の意見提出手続きの目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意して他の目的には使用しません。

消費生活移動相談室開催

訪問販売で不要な商品を買ってしまったなどの消費生活に関するトラブル、借金の返済でお困りの方を対象に、**弁護士がお答えします**。お気軽にご相談ください。**相談者の秘密は守ります**。

日時：3月3日（土）

午前9時～正午

場所：町民会館 第1会議室

※ 相談を希望する方は、事前に電話予約をお願いします。

予約先：聖籠町消費生活センター

TEL 27-1958

※ 人数に限りがありますので、早めの予約をお願いします。

（人数を超えた場合は先着順とさせていただきます）

※ **相談は無料です**。



通信

2月

vol.88

☎ 役場町民課

消費生活センター

☎ 27-1958 (直通)

※ 来所の際は事前にお電話頂けると確実です

強引な新聞の勧誘

【事例】 **たくさん景品をもらったけど・・・**

新聞の販売員が来て「1ヶ月だけ契約してくれないか。」と勧誘されたが、視力も衰えているので断った。後日また来訪し、「景品をつけるから契約してほしい。」とタオルと洗剤を持ってきた。長時間勧誘され断りきれず契約した。その後クーリング・オフ（契約をなかったことにする）をしたら、「景品を返してほしい。」と言われた。タオルを開封したことを伝えたら、「タオル代500円を払ってほしい。」と言われた。支払わなければならないか。



消費者庁イラスト集より

【回答】

訪問販売による新聞の購読契約は、契約書を受け取った日から8日以内であれば、ハガキなど書面で相手業者に通知することでクーリング・オフができます。契約時に新聞とは関係ない景品が提供された場合、景品は「贈与」と考えられ、原則として受け取った景品の返還や弁償の必要はないと考えられます。相談者には、景品代金の支払いをせず、そのままの状態でも返却するよう助言しました。法律で上限額(注)を超える景品類の提供は認められていませんので、高額すぎる景品は受け取らないことです。不用意にドアを開けず、用件を聞いて、必要なければきっぱり断りましょう。

新潟県消費生活センター HP より抜粋

(注) 景品の上限額は取引価格の8%、または購読料6か月分の8%のいずれか低い額です。

振込め詐欺にだまされないで！
お金を要求する電話は詐欺です



12月相談受付状況

月	件数	主な相談内容
12月	10件	投資、ネット通販、架空請求ハガキ(4)、借金投資マンション、債権回収、複合サービス会員



ひとこと

弁護士による相談会があります。消費者の目線に立った一生懸命な弁護士が相談ののってくれます。日ごろ疑問に思っていることなど、どんなことでもお気軽にお話してみませんか？無料で相談できるよい機会ですので、どうぞご利用ください。

交通安全の呼びかけ

12月19日(火)、町身体障害者団体福祉会13名、22日(金)、杉谷内老人クラブ(喜楽会)20名が聖海荘において、新発田警察署の方から講話をいただき、町交通安全指導員は、交通安全ゲームや寸劇を通して事故防止を呼びかけ、反射材の活用と交通ルールを守ることの重要性を学んでいただきました。



身体障害者団体さんも交通ルールバッチリ!



自分の命を守るために・・・



喜楽会さんも反射タスキでバッチリ!



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

役場生活環境課

☎27-2111(内線284)

目指せ交通死亡事故ゼロ 交通安全祈願・出初式開催



交通安全祈願を行う副町長

1月9日(火)、新発田市交流センターにおいて、新発田地区の交通安全関係機関・団体が交通安全祈願と出初式に参加しました。

また、交通安全指導員23人が規律訓練を行い、新発田市交通安全指導員が代表で交通安全宣言文を読み上げました。聖籠町内における平成29年の交通事故発生件数は32件で前年より8件増加、負傷者数は36人で前年より7人増加し、死者数は前年と同じ1人でした。

平成30年は決意を新たに、交通事故死亡者ゼロを目指し、1件でも交通事故が減少するように新発田地区交通安全協会聖籠支部・町交通安全母の会・町交通安全指導員が警察と連携を密にし、町の交通安全を呼びかけていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。



交通安全宣言

2月の交通安全教室のお知らせ (防犯劇・交通安全劇)

15日(木) 亀代こども園 (午前9時30分～10時30分)

20日(火) 蓮潟こども園 (午前9時30分～10時30分)

22日(木) 蓮野こども園 (午前9時30分～10時30分)

今年もこども園に
聖籠町の交通レンジャー
がいきます!
楽しみにしててね。
ぜひ、おうちの方も
見に来て下さ～い!



町の交通事故発生状況

年	12月			1月～12月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成29年	4	0	5	32	1	36
平成28年	2	0	2	24	1	29
増減	+2	0	+3	+8	0	+7

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

12月19日（火）

第3回男女共同参画計画

策定委員会を開催

平成30年度からの第3次男女共同参画計画に向けて審議を続けています。

12月19日に開催した第3回の会議では、これまでの議論を踏まえ、「町民に対する男女平等意識の浸透」や「町の推進体制の充実」を基本目標とする次期計画に関する答申の骨子（案）について検討を行いました。

今回は、委員会で最終的に取りまとめた意見を、町長へ答申します。

1月11日（木）

町固定資産評価審査委員会

委員に本間敬さん



本間敬さん（汐美台）が、12月に行われた第4回町議会定例会で議会の同意を得て、固定資産評価審査委員会の委員に選任され、1月11日（木）に選任書が交付されました。本間さんは、長年にわたり金

融機関に勤務され、豊かな見識と経験を備えた経歴をお持ちであることから、適正かつ公平な審査が期待されます。

なお、任期は平成30年1月1日から平成32年12月31日までです。

また、このたび退任された渡辺幸明さんは、平成21年1月から約9年間にわたり固定資産評価審査委員としてご尽力いただきました。心から感謝申し上げます。

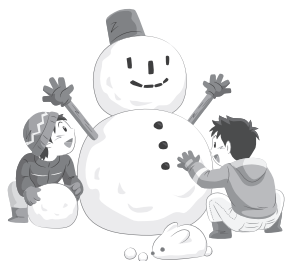
子ども教育課

12月20日（水）

第12回聖籠町教育委員会

定例会開催

・教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について
以上1項目について審議されました。



農業委員会

12月25日（月）

農業委員会第23期

第22回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件
・農地法第5条の規定による許可申請について・・・2件
・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・7件
・農用地利用集積計画による（利用権移転）申出審査について・・・1件
・農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・2件
以上6項目が審議され、議決承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

休診のお知らせ

聖籠町国民健康保険診療所

2月23日（金）

休診とさせていただきます。

よろしくお祈いします。



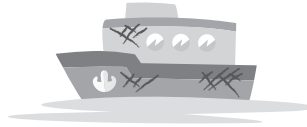
診療所長



不審な漂着船を発見したら 近づかず、すぐ通報を！

北寄りの風が強く海が荒れる季節に入り、県内に不審船などが漂着する事案が発生しています。町では警察など関係機関と連携しながら見回りを行っています。

不審船などの漂着を発見した時は、むやみに近づいたり接触したりせず、速やかに警察（110番）、海上保安庁（118番）または役場に通報をお願いします。



☒役場生活環境課（内線282）

2月9日(金)に児童手当を振り込みます

児童手当の2月支払い分（平成29年10月～30年1月分）は、**2月9日(金)**に受給者の指定した金融機関に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

☒子ども教育課

子ども・子育て支援係

（内線307）



入札結果

入札日 平成29年12月15日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法
1 大夫処理分区公共樹設置工事(その7)	聖籠町大字諏訪山地区内	1,717,200	㈱聖路総合	平成30年3月15日	指名競争入札

28 27 日 日	23 日	21 日	16 14 日 日	13 9 日 日	6 日	5 日	2 月	町長の動向 (主なものを抜粋)
企業団議定会定例会	新潟県市町村職員共済組合 理事会	豊栄郷清掃施設処理組合 会定例会	新潟県国民健康保険団体連 合会第143回通常総会	新潟県国民健康保険団体連 合会理事会	新潟県市町村総合事務組合 議定会定例会	新潟県後期高齢者医療広域 連合市町村長協議会		
新潟東港地域水道用水供給 企業団議定会定例会								

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階 第1会議室

◆行政相談

13日(火)午前10時～11時30分

☒役場総務課(内線229)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

7日(水)、21日(水)

午後1時～4時

☒聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

13日(火)午後1時15分～

○3歳6か月児歯科健診

19日(月)午後1時15分～

○1歳6か月児健診

22日(木)午後1時～

○乳児健診

23日(金)午後1時～

☒保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
璃子ちゃん	(大久保 樹)	山諏訪山
千寿ちゃん	(高松 朋也)	亀塚
しづくちゃん	(野村 悟)	亀塚
晴稀ちゃん	(本間 大介)	外畑
千冬ちゃん	(吉川 智暁)	次第浜
綾人ちゃん	(渡辺 俊輔)	山大夫
詠斗ちゃん	(高口 貴弘)	山倉
朝耀ちゃん	(星野 和麿)	ひばりが丘
玲旺ちゃん	(石原 貴大)	苔沼
巧ちゃん	(安達 真)	桃山
祥真ちゃん	(高口 大輔)	山諏訪山
珠莉ちゃん	(田中 優太)	四ツ屋
來着ちゃん	(岸 大河)	亀塚
玲陽ちゃん	(小林 和馬)	山大夫

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
本間 心さん (渡辺 恵美さん)	山三賀
林 元紀さん (本多 真亜子さん)	汐美台
目黒 勝さん (佐藤 志織さん)	杉谷内

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
高橋 良子さん	(92歳)	苔沼
栗原 トミさん	(95歳)	山大夫
大谷 耕作さん	(85歳)	山三賀
宮野 房子さん	(91歳)	山三賀
坂上 貞男さん	(67歳)	二本松
田辺 ヨシさん	(93歳)	八幡
斉藤 武士さん	(80歳)	亀塚
高崎 邦雄さん	(69歳)	亀塚
森川 忠晴さん	(50歳)	次第浜
富樫 位三郎さん	(64歳)	山諏訪山
高松 正明さん	(92歳)	亀塚

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

行政区長名(敬称略)と 各行政区の人口および世帯数※2

(単位：人、世帯)

行政区名	区長氏名	人口※3	世帯数
四ツ屋	近藤 秀樹	58	15
道賀新田	二宮 修一	145	35
上大谷内	羽田野健次	23	6
真野	肥田野氣宇一	286	82
丸渦	犬井 和夫	93	29
桃山	安達 詠史	148	51
山倉	大倉 善弘	285	80
苔沼	斎藤 信雄	375	113
中の橋	肥田野三男	21	10
本諏訪山	佐々木謙一	149	45
山諏訪山	大野 昌昭	377	117
本大夫	中倉 俊一	125	35
山大夫	小嶋 保	598	184
聖中ヶ丘	天城 幹夫	202	60
本三賀	西尾賢太郎	47	11
山三賀	小林 勝治	181	47
二本松	田中眞佐人	756	219
外畑	中村 登	112	37
蓮野	二宮金次郎	416	119
杉谷内	加藤 健二	281	81
正庵	藤井 清四	180	53
藤寄	遠藤 博	833	251
大夫興野	加藤 繁夫	239	76
甚兵衛橋	大沼 巖	70	31
蓮渦	神田 勉	892	287
蓮渦新田	伊藤 慶一	112	29
網代浜	神田 礼輔	1657	647
次第浜	平野 政要	1796	583
尾沢ヶ丘	笹岡 久芳	100	63
亀塚	高松 幹雄	1542	449
稲の平	稲垣 武道	36	15
別條	武田 主計	386	114
八幡	齋藤 健一	101	28
東山	榎本 秀子	213	70
旭ヶ丘	坂上 利夫	403	133
ひばりが丘	久保 芳史	569	194
汐美台	伊藤 裕輔	359	167

※1 区長さんの任期は集落により異なります。

※2 人口および世帯数は、平成30年1月1日現在住民基本台帳に登録されている数字。

※3 外国人を除く。

☎役場総務課 広報広聴係 (内線227)

区長さん
よろしくお願ひします

平成30年の区長さんが決まりました。区長さんには、区長会議への出席、町からの文書の配布や募金の取りまとめ、除雪の要望や苦情の連絡、ごみステーションの管理など、行政と町民の皆さんのパイプ役を務めていただきます。
1年間よろしくお願ひします※1。

平成30年度聖籠町住民健診をお申し込みください

聖籠町では、町民の皆さんの生活習慣病予防・早期発見・早期治療に役立てていただくために、各種住民健診を実施しています。1月下旬から2月にかけて各世帯に「平成30年度聖籠町住民健診申込書」を配布させていただきますので、ご記入・ご提出をお願いします。

申込書記入例

No. _____

平成30年度 聖籠町住民健診申込書

この申込書には、各健診の該当する番号に○をつけてください。
 ○ 住民健診の目的・内容、申込書の記入方法については、別紙1をご覧ください。
 ○ 「特定健診」を申し込みの場合は、別紙2を必ず確認してください。
 ○ 申し込みの有無に関わらず、提出してください。

特定健診を申し込まれる41～74歳（昭和19年4月2日～53年4月1日生まれ）の方は、加入健康保険も必ず記入してください。

○各健診の時期は春が秋で統一してください。
 例：特定健診→春 胃がん検診→秋 となっている場合、春を優先させていただきます。
 ○各健診は年に一度(胃がん検診は2年に一度)しか受けることができません。ご注意ください。

住所	聖籠町 大字諏訪山 123-456	
世帯主氏名	聖籠 太郎 様	
世帯コード		隣組
☎0254 (27) 6511		

No.	氏名	特定健診		胸部レントゲン検診	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
		健診時期	(41～74歳の方) 加入保険					
	セイロウ タロウ 聖籠 太郎	1. 町の健診(春) 2. 町の健診(秋) ③ その他で受ける(会社)	1. 聖籠町国民健康保険 2. 社会保険扶養(受診券) 3. 県内3国保 4. その他()	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(会社)	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	1. 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()	1. 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()
	セイロウ ハナコ 聖籠 花子	① 町の健診(春) 2. 町の健診(秋) 3. その他で受ける() 4. その他()	1. 聖籠町国民健康保険 ② 社会保険扶養(受診券) 3. 県内3国保 4. その他()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()	① 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()
	セイロウ ミドリマル 聖籠 緑丸	1. 町の健診(春) 2. 町の健診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)	1. 聖籠町国民健康保険 2. 社会保険扶養(受診券) 3. 県内3国保 4. その他()	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) ③ その他で受ける(国保ドック)
	セイロウ ハナ 聖籠 ハナ	① 町の健診(春) 2. 町の健診(秋) 3. その他で受ける() 4. その他()	1. 聖籠町国民健康保険 2. 社会保険扶養(受診券) 3. 県内3国保 4. その他()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	① 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()	① 町の集団検診(車) 2. その他で受ける()
	セイロウ _____ 聖籠 _____	1. 町の健診(春) 2. 町の健診(秋) 3. その他で受ける() 4. その他()	1. 聖籠町国民健康保険 2. 社会保険扶養(受診券) 3. 県内3国保 4. その他()	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	1. 町の検診(春) 2. 町の検診(秋) 3. その他で受ける()	1. 町の集団検診(車) 2. 町の施設検診(医療機関) 3. その他で受ける()	1. 町の集団検診(車) 2. その他で受ける()

◎不明なことがありましたら、町保健福祉課（保健福祉センター内）へお問い合わせください。TEL(0254)27-6511・FAX(0254)-27-6512

●国民健康保険加入の30歳以上の方

同封の「平成30年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」もご提出ください。



●社会保険被扶養者の41～74歳の方

特定健診は、社会保険が発行する「特定健診受診券」が必要になります。ただし、保険者によっては町では受けられない場合もありますので必ず保険者に確認してください。

●胸部レントゲンおよびがん検診

加入保険に関係なく受診券なしで受診できます。

※ 健診（検診）内容などの詳細は、住民健診申込書と同時に配布します。

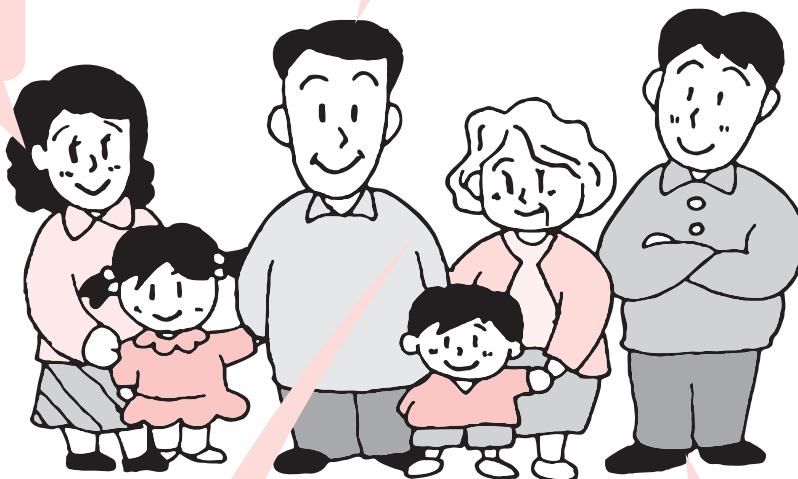


お申し込み・お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）保健衛生係 ☎ 27-6511

(申し込み例)





※2 聖籠花子 45歳 主婦
社会保険 被扶養者
私は夫の扶養家族。
会社を通して保険者から**特定健診受診券**が送られてくる予定。
受診券を持って「町の健診(春)」を受けにいくわ。
乳がんは昨年受けたので、今年はお休みね。

※1 聖籠太郎 45歳 会社員
社会保険加入 本人
会社で特定健診は受けているけど、がん検診が無いから、「町の健診(春)」で胃がん・大腸がん検診だけ受けてみよう！



※4 聖籠ハナ 78歳 無職
後期高齢者医療保険加入
体が丈夫で、医者には全くかかっていないのが自慢よ。町の集団健診を全て受けて、健康を確かめるわ。

※3 聖籠緑丸 41歳 自営業
聖籠町国民健康保険加入
今年は、人間ドックを受けて、しっかりすみずみまで確認しようかな。
国民健康保険特定健診申込書で人間ドックを申し込もう！

- ※1  会社での職員健診に、がん検診が含まれていない場合があります。働き盛りだからこそ、がん検診は毎年受けてほしいです。ぜひ、町のがん検診をお申し込みください。
- ※2  41歳～74歳までの方の「特定健診」は、加入している国民健康保険や社会保険が指定した検査機関・医療機関で受けることになります。
- ※3  30歳以上で、聖籠町国民健康保険加入の方は、「平成30年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」をご確認ください。
- ※4  75歳以上の方、または20歳以上40歳未満の方は、加入保険に関係なく特定健診を受けることができます。

「健診」と「検診」の違いは？

「健診」・・・健康かどうかを診断すること。生活習慣の見直しが目的。
「検診」・・・特定の病気にかかっているかどうかを検査すること。
早期に発見し、治療することが目的。

町では、各種健診・検診を総称して、「住民健診」と表記しています。



聖籠町育英資金貸与制度のご案内

町では、将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けています。

平成30年度貸付を次のとおり募集しますので、ご希望の方は期間内にお申し込みください。

■ 貸与の額

① 貸与月額

自宅からの通学…4万円以内、自宅外からの通学…6万円以内

② 一時金（入学年度に限る）

大学…50万円以内、短期大学・高等専門学校・各種専修学校…30万円以内

■ 返還方法

貸与期間終了後1年間の猶予期間を置き、最長10年以内に返還していただきます。

※ 利息は付きません

■ 貸与を受けることができる方（次の事項すべてに当てはまる方）

① 聖籠町に2年以上住所のある方の子弟

② 大学、短期大学^(注1)、高等専門学校、各種専修学校の専門課程の入学生または在学学生

③ 修学に充分たえ得る方で、成業可能と思われる方

④ 経済的理由により修学が困難な方

※ 父および母または後見人の所得^(注2)金額の合計が780万円未満で、父および母または後見人のうち主たる家計支持者の所得金額が町で定める基準以下である方

⑤ 聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない方

⑥ (独)日本学生支援機構・地方公共団体などの他の奨学金を受けていない方

(注1) 大学・短期大学とは、学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学をいい、国・公・私立および昼・夜間の別は問いません。（通信教育部・別科、大学の付属施設（看護学校など）、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学校・職業能力開発短期大学校などの各種省庁大学校、大学院などは対象となりません。）専修学校の場合は、学校法人であり、2年以上の修学年であることが必要です。

(注2) 所得とは、収入総額から必要経費を差し引いた額を言います。

■ 申し込み手続き

1 申込期間

2月13日（火）から3月15日（木）まで

2 申込先

子ども教育課（役場3階）

3 提出書類

① 育英生願書、② 推薦調書（学校長の推薦が必要です）、③ 在学証明書^(注3)、④ 世帯全員分の住民票謄本、⑤ 連帯保証人の印鑑登録証明書（2人分）^(注4)、

⑥ 父および母または後見人の収入などに関する書類

〔 給与所得者 平成29年分の源泉徴収票の写し
事業者 平成29年分の確定申告書の写し
年金受給者 年金の源泉徴収票、支払通知書などの写し
※ 兼業農家などで給与収入と事業収入がある場合は、源泉徴収票および確定申告書の写しの提出が必要です。〕

(注3) 在学証明書は、入学後に学校から発行してもらい、別途町が定める日までに提出してください。

(注4) 連帯保証人が2人必要です。うち1人は父または母、もう1人は別世帯の成人の方となります。

※ ① 育英生願書、② 推薦調書の様式は子ども教育課または町ホームページで取得できます。

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係（内線305）

学校給食食材の 放射性物質 測定結果

聖籠町では、学校などの給食の安全性を確認し、給食に対する保護者などの不安を軽減することを目的に、給食用食材の放射性物質検査を実施しています。検査は毎週木曜日、翌日（金曜日）に使用する食材の中から1品目を選定して行い、再検査となった食材は、給食に使用せず、再検査を実施し公表しています。

なお、町のホームページで最新の検査結果を掲載しています。

検査日	検査品目	生産地	測定結果		
			放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			131	134	137
12月14日	人参	新潟県(胎内市)	検出せず	検出せず	検出せず
12月21日	もやし	福島県	検出せず	検出せず	検出せず
測定場所	新潟県新発田地域振興局 (新発田市豊町3丁目3番2号)				

※単位：Bq（ベクレル/kg）

※この検査の検出限界値は、20Bq/kgです。
検出限界値は、測定する条件や食材により異なります。

※「検出限界値」とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値（最小限度）のことをいい、この値は測定環境（自然界に存在する大気中の放射線量）、測定条件（時間重量など）、検査対象品目によって異なります。

子ども教育課 学校支援係
(内線305)

住宅が建てられる土地要件を緩和しました

原則、開発行為を制限している市街化調整区域^{※1}については、分家住宅など特定の要件を満たしたものでなければ建築できませんでした。町では、市街化調整区域内において、町が指定した地域（指定地域）について、平成16年4月1日以前から宅地または宅地状態である土地に住宅などの建築ができるよう緩和してきました。

しかし、近年住宅の建築が進み、建築できる土地が減少したことから、このたび平成16年4月2日から平成30年1月1日までの間に宅地または宅地状態になった土地についても住宅などの建築ができるよう、下記のとおり緩和しました。秩序ある都市形成を図るため、住宅または住宅兼用の事務所や店舗、それらに類する用途の建築物のみが建築可能対象になります。

なお、指定地域（都市計画法第34条第11号地域）はふるさと整備課窓口で閲覧できるほか、町ホームページ（<http://www.town.seiro.niigata.jp>）^{※2}でも公開しています。

詳しくは、お問い合わせください。

※1 市街化調整区域とは、都市計画法により開発行為を制限している区域です。町では東港、網代浜、亀塚、次第浜の一部を除く区域のほとんどが市街化調整区域となっています。

※2 町ホームページトップ>申請書等ダウンロード>ふるさと整備課>新潟都市区域計画図

変更前	
基準日	建築できる用途
平成16年4月1日	専用住宅 住宅兼事務所・店舗など 共同住宅、寄宿舍など 小規模な店舗など



変更後	
基準日	建築できる用途
平成16年4月1日	共同住宅、寄宿舍など 小規模な店舗など
平成30年1月1日	専用住宅 住宅兼事務所・店舗など

お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係
(内線234)

病児・病後児保育を ご活用ください

町では、就労などにより、病氣中（病児）または病氣回復期（病後児）にある児童を家庭で保育ができない方を対象に、医療機関内に付設された施設において一時的な保育事業を実施しています。

【対象児童】

- ① 町に住所を有する小学6年生までの児童
 - ② 病氣中・病氣回復期のため、集団保育などが困難な児童
 - ③ 保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な児童
- ※①～③のすべての条件を満たす児童

【利用可能日時】

- ① 月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分（土・日曜日、祝日および12/29～1/3は休業）
- ② 利用可能日数は、原則として1病氣につき連続7日（土日・祝日を除く）まで

【対象疾患】

児童が日常かかりやすい病氣
 かせ、消化不良
 感染症の病氣
 麻疹、風しん、水ぼうそうなど

慢性の病氣

ぜんそくなど
 その他

やけど、骨折などの外傷性疾患

※病後児保育については、回復期にあり感染力はないが体力などもなく、まだ集団保育ができないと医師などが判断した場合に限ります。

【受入可能児童数】

3人
 ただし、感染症などのまん延時においては、大変込み合うことが想定されるため、利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【利用料】

1 利用ごとに2000円
 （医療機関に受診した場合は別途料金が必要）

【当日利用時に必要なもの】

- ただし、次の世帯には減免措置があります。（利用時に証明書の提出が必須）
- ① 生活保護世帯は無料（生活保護法による保護受給証明書の提出）
 - ② 町民税非課税世帯は1000円（町民税の課税証明書の提出）

① 利用申込書

② 利用連絡票（かかりつけの医療機関などから交付されたもの）

③ 減免を希望される場合は減免決定通知書（子ども教育課に申請）

④ 子どもの朝の様子（記入票）
 ⑤ その他処方された薬（1回分、お薬手帳か処方せん）、食事セット（昼食、おやつ、水筒、箸、フォーク・スプーン、エプロンやおしぼり、

ミルク、哺乳びんは必要に応じて用意する）、水筒の中身がお茶の場合は、薬服用のための水も持参・手拭タオル（3枚程度）・着替え用衣類一式（3～4組）・紙おむつ（6～10枚程度）・おしり拭き・汚物入れビニール袋（5枚程度）、歯磨きセット、お子様の好きな玩具・本・DVDなど

オムツやミルクは一部販売もしています。詳細はお問い合わせください。

※申込用紙などの書類については、子ども教育課または各保育園・小学校に備え付けてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

【その他注意事項】

児童の健康状態が急変した場合は、保護者の方に緊急連絡をすることがあります。ま

【実施施設】

た、児童の健康状態が急変したことにより医療機関（病院など）へ受診した場合の費用は、利用者の実費負担（健康保険の実費負担）となります。なお、キャンセルの際も必ずご連絡をお願いします。（キャンセル料は発生しません。）

新潟聖籠病院内「聖籠あおい保育園」（蓮野5968番地）

☎ 025・256・1010
 FAX 025・256・1515

お問い合わせ

子ども教育課
 子ども・子育て支援係
 （内線307）

陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会

聖籠町ふれあい コンサート

昨年開催した航空自衛隊航空中央音楽隊演奏会は大変好評で、多くの方に楽しんでいただきました。

今回は、陸上自衛隊東部方面音楽隊が聖籠町にやってきます。

聖籠町では初めての演奏会となります。

音楽隊の迫力ある演奏をお楽しみください。

📅 2月25日(日)午後3時開演
(開場は午後2時30分)

📍 町文化会館 (町民会館内)

※聖籠中学校吹奏楽部との合同演奏も予定しています。

■ 入場料など

入場無料ですが、整理券が必要です。鑑賞ご希望の方は1月30日(火)より役場総務課、町民会館窓口にて配布します。

定員になり次第、締め切ります。

📞 役場総務課 (内線 227)
町民会館 27 - 2121

ご利用ください 交流館『杜』

こうりゅうかん もり

交流館『杜』は町民会館に隣接し、町民の皆さんや多くの方の憩いの場として親しまれています。お近くにおいでのとときや皆さんの憩いの時間にぜひお立ち寄りください。また、『杜』では、軽食や飲み物なども提供しておりますので、心から皆さんのご来館をお待ちしています。



- 場 所 町民会館となり(町営球場側)
- 軽食営業 午前11時～午後5時
- 軽食休業日 毎週月曜日、木曜日(その日が祝日の場合は翌日)
および年末年始(12/29～1/3)
- 貸館営業 交流・研修・休憩などの目的での貸出も行っております。
(事前の利用申請により、午前9時から午後9時30分まで利用可能)
- 貸館休館日 毎週月曜日(その日が祝日の場合は翌日)
および年末年始(12/29～1/3)
- そ の 他 町事業などにより臨時休館となる場合があります。

お問い合わせ 役場産業観光課 地域振興係 (内線123)
交流館『杜』 27-2175

新潟県の最低賃金が改正されました！ パートも！学生アルバイトも！ 必ずチェック最低賃金

最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県最低賃金 (新潟県で働くすべての労働者に適用されます！)	778円	平成29年10月1日
新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	870円	平成29年12月21日
新潟県各種商品小売業最低賃金	810円	平成29年12月31日
新潟県自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業最低賃金	877円	平成29年12月29日

※最低賃金に関するお問い合わせは
新潟労働局賃金室（電話 025-288-3504）または最寄りの労働基準監督署まで

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」「職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

④15〜39歳で就業していない方（要申込）定員10名
⑤2月15日（木）
午後2時〜4時

☑聖籠町立図書館 会議室
適性検査以外にも15〜39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ

「**適職を探そう！
一般職業適性検査を
実施します**」

☑下越地域若者サポートステーション
電話受付時間
平日午前10時〜午後5時まで
(第2金曜日は休館日)

☑イオンモール新発田
1階セントラルコート
午後1時〜6時

☑2月18日（日）
午後1時〜6時
ひお越しください！

☑イオンモール新発田
1階セントラルコート

「**まちづくりフェスタ
開催のお知らせ**」

☑下越地域若者サポートステーション
電話受付時間
平日午前10時〜午後5時まで
(第2金曜日は休館日)



☑まちづくり活動を行っている団体による活動紹介や太鼓演奏、人力車の搭乗体験、書道体験、手作り品・グッズの販売など

☑役場総務課 総合政策係
(内線222)

平成30年度利用者を募集します

— 聖籠町ふれあい農園 —

町では、農業者以外の方が野菜や花などを栽培しながら、自然にふれあい、つくり育てる喜びを実感し、農業への理解を深めてもらうため、「聖籠町ふれあい農園」の貸し付けを行っています。希望される方はお申し込みください。

貸付場所

聖籠町大字大夫 1995 番地 1

貸付区画

一般用

30㎡用地 × 65 区画、36㎡用地 × 20 区画、48㎡用地 × 8 区画

車椅子用プランター

3㎡用地 × 4 区画、4㎡用地 × 1 区画

(※原則一世帯3区画まで)

貸付期間

1年間（4月1日から3月31日まで、更新手続きにより継続使用が可能）

貸付料

1㎡あたり150円（年度途中の貸し付けも同料金）

その他

聖籠町特定農用地貸付規定による

☑役場産業観光課

地域振興係（内線123）

元気に育ってね!
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。

元気に育ってね!



南 蒼音 ちゃん



中野 紗栄 ちゃん



宮下 サンバ圭 ちゃん



飯野 海晴 ちゃん



山田 真駕 ちゃん



高橋 慶悟 ちゃん



横山 暖心 ちゃん



宮澤 怜生 ちゃん

新・食は味楽来

食習慣改善特集

第1弾

「どこを断ち切る? 見直したい!おやつのととり方」

現代は多種多様な「おやつ」を手軽に口にすることができます。「おやつ」は食生活にうるおいを与えてくれる一方で、食べ過ぎると栄養過多や食生活の乱れにつながります。おやつを食べる時のルール(150kcal/日までにする、昼間に食べるなど)、食べ過ぎない工夫を考えられるといいですね。

◆あなたはどのタイプ?

健康のために… 栄養ドリンク ○○入り乳製品		ここが落とし穴 取りたい栄養成分だけでなく、糖分・脂肪分も一緒にとっています。
-------------------------------------	--	---

→栄養は食事を第一に。補いたい栄養素はサプリメントなど糖分を含まないものを。また、野菜ジュースなどは野菜を多く含む物を選びましょう。

夕方小腹がすくと… 菓子パン お菓子など		ここが落とし穴 小腹がすいた時に高カロリーな菓子パンやお菓子を食べると体脂肪に変わりやすいので要注意!
-----------------------------------	--	---

→おなかがすいた時は、おにぎりや果物やヨーグルトなど低カロリーなものを選びましょう。食べてもOKなおやつを用意しておくのもよいです。

休日の気晴らしに… お菓子 スナックなど		ここが落とし穴 一度にまとめて食べると脂肪に変わりやすく、またビタミンを消耗するため疲れやすくなります。
-----------------------------------	--	--

→休日でも3食の食事リズムは崩さずに。おやつは楽しみ程度にしておきましょう。ゴロゴロして過ごさず、活動的に動いて発散すると気持ちも体もすっきりしますよ。

食後のデザート 甘いもの お菓子など		ここが落とし穴 夜は血糖が上がりにやすく、遅い時間に食べると、就寝中も高血糖状態が続きます。
---------------------------------	--	--

→食後の間食の習慣化はやめましょう。食後に歯磨きをするのもお勧めです。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) 管理栄養士 ☎27-6511



新たなシーズンへ

鈴木政一まさかず 新監督の下、

2018シーズンのスタートを切ったアルビレックス新潟。今季戦うJ2は試合数も多く非常にタフなリーグではありますが、クラブ一丸となって勝ち抜き、1年でのJ1復帰を目指します。

今季指揮を執る鈴木監督は平成12年9月から平成14年までジュビロ磐田で監督を務め、平成14年には史上初のJリーグ1stステージ・2ndステージの完全制覇を達成。Jリーグ最優秀監督賞も受賞しました。育成年代など幅広いカテゴリーでの指導経験も豊富で、昨季は日本体育大学を16年振りとなる関東大学リーグ1部昇格に導きました。その確固たる手腕に、大きな期待が懸かります。

チームの顔ぶれにも変化がありました。若手からベテランまで、新潟のために戦うという強い決意を持った選手たちがそろっています。思いをひとつに、一戦必勝ですべてのゲームに臨む覚悟です。

ルーキーにも魅力あるメンバーが並んでいます。前橋育英高校から新加入となるDF渡辺泰基たか選手は、タイミングのいいオーバーラップからのクロスが特徴の左サイドバック。強肩を活かしたロングスローも、チームのオプションとなるでしょう。新潟県出身で、中学時代はアルビレックス新潟U・15に所属していた渡辺選手。クラブのエンブレムと共に戦う誇りを胸に、プロの世界に挑みます。



▲新加入 DF渡辺泰基選手。

MF戸嶋祥郎しげつろう選手は昨年筑波大学で関東大学リーグ制覇の原動力となり、最優秀選手賞にも

輝きました。台北で開催された第29回夏季ユニバーシアードでは、決勝でアシストを決めるなど、優勝に大きく貢献。国際舞台でも、貴重な経験を積んできました。また、豊富な運動量で縦横無尽にピッチを駆けるプレススタイルは、間違いなく新潟のサッカーにフィットするはず

です。

FW渡辺新太あらた選手はアルビレックス新潟ユース（現U・18）、流通経済大学を経て、今季新加入しました。小柄な体格ではありますが、キレのあるドリブルで敵陣を切り裂き、フィニッシュまで持ち込むことができるアタッカー。昨季はアルビレックス新潟の特別指定選手として、公式戦でベンチ入りも経験しました。練習試合やサテライトリーグでも持ち味を見せてくれており、今季の活躍が非常に楽しみ

みです。

3選手とも1年目から結果を残し、チームに貢献しようという燃えていることでしょう。ハイレベルなポジション争いの

中でも、自分のストロングを思い切りアピールし、チャンスをつかんでほしいところです。



▲新加入 FW渡辺新太選手（手前）。

チームは現在、高知での1次キャンプで日々厳しい練習に励んでいます。シーズンを通してクオリティを高く保って戦っていくためには、このプレシーズンの期間でどれだけのものを積み上げられるかが大きく関わってきます。確かな自信を持って開幕を迎えられるよう、ひとりひとりが目の前のトレーニングに一心不乱に打ち込み、準備を推し進めていきます。

橙蒼心を共に

また、今季はユニフォームのデザインも変更され、新たな装いで戦いに臨むことになりました。主にホームゲームで着用する1stユニフォームはクラブカラーを強調した大胆なデザインとなっており、多くのサポーターの魂とエネルギーをパワーに変え、オレンジ（橙）、ブルー（蒼）の闘争心を胸に一試合一試合戦い抜く、というメッセージが込められています。

機能性に関しても、選手のパフォーマンスを最大限サポートするモデルとなっています。それを身にまとい、選手たちはス

タンドを沸かせるような激しく、熱いプレーを見せてくれることでしょう。ピッチで躍動するオレンジブルーの姿が、今から非常に待ち遠しいです。

圧倒的な一体感が、選手たちの100%以上の力を引き出します。ぜひ新ユニフォームを着て、スタジアムで共に闘いましょう！応援よろしくお願ひします！

※2月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第1節 2月25日（日）

vs カマタマーレ讃岐

Pikara スタジアム



▲新しいユニフォームを身にまとい、1年でのJ1復帰を目指します！（写真は田中達也選手）



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

【JAPANサッカーカレッジ（男子）】

JAPANサッカーカレッジ（以下、JSC）が11月26日（日）に長岡ニュータウングラウンドで開催された、2018新潟日報杯・NHK杯・共同通信杯

第23回新潟県サッカー選手権大会（県代表決定戦）（天皇杯）

の初戦（2回戦）で上越教育大学サッカー部と対戦し、結果は、

7・0で圧倒的勝利をおさめました。次戦は4月15日（日）に

新潟大学学友会サッカー部と対戦します。なお、この試合は新

チームでの構成で戦います。

引き続き応援よろしくお願ひします！

26回全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場しました。

今大会をもちまして、このチームでの女子高等部の全日程が終了いたしました。1年間応援ありがとうございました！

これからも熱い応援、よろしくお願ひします！

【イベントのお知らせ】

2月18日（日）に新発田市のイオンモール新発田で行われる「第9回まちづくりフェスタ」に、去年に引き続き今年もJSCの学生や選手が参加することが決定しました！

新たに加入した選手も参加する予定です！

みなさま、ぜひ、2月18日はイオンモール新発田、特設会場のセントラルコートにお越しください！



みなさまにお会いできることを楽しみにしています！

【問い合わせ先】

〒957-0103 北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
TEL 0254-32-5357
学校HP <http://cupsnet.com/>
学校Twitter @JAPAN_Soccer_C
チーム公式HP <http://team.cupsnet.com/teams/>
チーム公式Twitter @jyappi



すわゆきさん 7歳



つるまきひまりさん 10歳



あべゆなさん 4歳



ののかさん 9歳



鳥人間さん 4歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)
住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください)
1カ月に一人1枚だけ受け付けます。

「よい歯のコンクール」で奨励賞を受賞!!



▲渡辺さん親子。親子でむし歯ゼロ!

「新潟県親と子のよい歯のコンクール」で聖籠町代表に選ばれた網代浜の渡辺かすみさんと蓮汰くん(4歳)親子が奨励賞を受賞しました!
親子そろってむし歯のないきれいな歯の秘訣を聞くと、「おやつには甘いもの(チョコやアメなど)はあげずにおにぎりやおいもなど甘くないものを中心しています。」とのことでした。お母さんのかすみさんは定期的にかかりつけの歯科医院で健診をしているそうです。



▲岡部さん。毎日の習慣が大事なんです。

また、「いきいき人生よい歯のコンクール」(80歳以上で20本以上自分の歯を持っている方が対象)では蓮野の岡部久子さん(80歳)が奨励賞を受賞しました!

良い歯の秘訣を聞くと、「40歳代のころに健康のためには歯を大切にすることが大事だと知り、それから毎日3食後と寝る前の歯磨きを習慣にしています。外出先でも磨けるようにいつも歯ブラシを持ち歩いています。」
「友達からも『岡部さんが漬物をかむ音はいい音がするね。』と言われます。」と話してくださいました。

お二組とも、おめでとうございました! これからもよい歯を保ってください。
保健福祉課ではコンクール出場者を募集しています。自薦、他薦を問いません。ふるってご応募ください。



お問い合わせ
保健福祉課
(町保健福祉センター内)
保健師
☎27・6511

若者世代の移住・定住を考える講演会が行われました



若者・子育て世代の移住・定住を考える講演会が役場で行われました。

人口減少問題に対応し、県内への移住・定住受け入れに向けた住民の理解促進を図るため、新潟県が主催し、町が町民に参加を呼びかけました。当日は、集落区長や町議会議員など17名の方が参加しました。

講演では、第1部として、東京都で移住希望者の相談に応じしている認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの佐藤佳奈美さんからセンターの活動や相談



件数の推移などが紹介され、第2部では4年前に東京から長岡市へ家族で移住された金子知也さん、真由美さん夫妻から移住のきっかけや現在の生活の様子などの体験談が話されました。「移住を希望する子育て世代の人たちは、そのまちで子育てするイメージを知りたいし、どこで買い物をするのか、病院へはどのように行くのかなど、実際の生活がイメージできる情報があると移住につながりやすい」と話す佐藤さん。



金子知也さんの体験談では、「今住んでいるところは、駅から25分の賃貸マンションで、田舎というより少し便利などころ。近所づきあいや子どもの小学校を通じた親とのつきあいがあり、大変助かっている。」と話されていました。「子どもたちにとって良い環境であり、物価も安くとても暮らしやすい」と話す妻の真由美さん。首都圏から地方に移住を希望する人は、少なからず地域のコミュニティとのつながりも求めているとのこと。参加者にとって、移住・定住を考える良い機会となりました。

小学生を対象としたプログラミング教室を開催

小学4～6年生17人を対象に、プログラミング教室を開催しました。

プログラミングとは、コンピューターに意図した動きを行わせるための命令の手順を組み立てることですが、子どもたちの論理的思考力や課題解決に主体的に取り組む態度を育むものとして期待され、2020年度からは、小学校で必修化される予定です。今回は、情報関連技術の優れた技能者である「ITマスター」として厚生労働省から認定された半田洋丈氏（長岡市）を講師にお招きし、ロボットの操作を通してプログラミング教育をいち早く体験しました。

参加者は5つの班に分かれ、タブレット端末を使いながら、ロボットに「話す」ことや「歩く」ことを命令し、ロボットの一連の動きを考えていくことで、プログラミングの概念を学びました。

教室の締めくくりとして、各班がそれぞれ考えたストーリー



をもとに、ロボットのユニークな動きを発表しました。参加した子どもたちからは、「色々なプログラムを積み重ねることに苦労した」ことや、「プログラミングではたくなさんのことができるとわかった」という感想が出ていました。町では今後も、たくましく未来を切り拓く子どもたちを育てるための事業を検討・実施していきます。

集落の無病息災を願い 「さいの神」が実施されました

各集落で小正月の恒例行事の「さいの神」が行われました。

山大夫集落では、40年以上続けられていて、青壮年部の皆さんが中心となり実施されています。当日は天候にも恵まれ、午後2時に「年男」の皆さんにより点火されました。

本大夫集落では、昨年実施を見送ったため久々の実施となりました。前日までの大雪もなんとかおさまり、午後3時に「年男」の代表者により点火されました。

集まった皆さんは、今年1年の無病息災を願い、「さいの神」の炎を見守っていました。

本大夫集落 (1月14日)

山大夫集落 (1月7日)

本大夫集落 (1月14日)

山大夫集落 (1月7日)

12/19 サンタさんがやってきた!

町内3こども園で、クリスマス会が開かれました。

リンリンと鈴の音が聞こえ、サンタクロースが登場すると、子どもたちは目をキラキラと輝かせていました。

サンタさんへの質問コーナーでは、「サンタさんはどこから来たの?」「こども園にはえんとつがないけど、どこから入ったの?」「クリスマスの日は何時からプレゼントを配りはじめるの?」といった質問が出ていました。

この日を楽しみにしていた子どもたち。サンタさんも喜ぶみんなの顔を見てうれしそうに帰っていきました。

写真: ①蓮潟こども園 ②蓮野こども園 ③亀代こども園